

平成十七年
十月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千七百十五号から
第千七百二十二号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

条 例

- 九〇 市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例 号外一 一一
- 九一 秋田県総合政策審議会条例 〃 〃 〃
- 九二 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 〃 〃 〃
- 九三 秋田県県税条例の一部を改正する条例 〃 〃 〃
- 九四 秋田県国民健康保険調整交付金条例 〃 〃 〃
- 九五 秋田県森林学習交流館条例の一部を改正する条例 〃 〃 〃
- 九六 秋田県空港管理条例の一部を改正する条例 〃 〃 〃
- 九七 秋田県立高等学校設置条例の一部を改正する条例 〃 〃 〃
- 九八 秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 〃 〃 〃

規 則

- 九三 秋田県行政組織規則の一部を改正する規則 号外三 一一
- 九四 秋田県総合開発審議会規則を廃止する規則 〃 〃 〃
- 九五 老人福祉法施行細則の一部を改正する規則 〃 〃 〃
- 九六 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設の指定等に関する規則の一部を改正する規則 〃 〃 〃
- 九七 秋田県国民健康保険調整交付金条例施行規則 〃 〃 〃
- 九八 秋田県職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則 〃 〃 〃
- 九九 秋田県公的医療機関等設備整備資金貸付規則の一部を改正する規則 一七二二 二八

告 示

- 一〇〇 秋田県農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則 号外一 三二
- 一〇一 秋田県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則 〃 〃
- 八六七 地方自治法施行令による人口の告示 号外一 一
- 八六八 〃 〃 〃
- 八六九 字の名称の変更 〃 〃
- 八七〇 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 一七一五 四
- 八七一 生活保護法による医療機関の指定 〃 〃
- 八七二 生活保護法による指定医療機関の変更 〃 〃
- 八七三 平成十七年度准看護師試験の実施 〃 〃
- 八七四 大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出 〃 〃
- 八七五 〃 〃 〃
- 八七六 〃 〃 〃
- 八七七 〃 〃 〃
- 八七八 道路区域の変更 〃 〃
- 八七九 〃 〃 〃
- 八八〇 道路の供用開始 〃 〃
- 八八一 開発行為に関する工事の完了 〃 〃
- 八八二 道路の供用開始 一七二六 七
- 八八三 建築基準法による道路位置の指定 〃 〃
- 八八四 字の区域の変更 号外一 〃
- 八八五 〃 〃 〃
- 八八六 〃 〃 〃
- 八八七 公平委員会の事務の受託 一七二七 一一
- 八八八 結核予防法による医療機関の指定 〃 〃
- 八八九 道路の供用開始 〃 〃

八九〇	漁船損害等補償法による付保義務の発生	一七二八	一四
八九一	漁業災害補償法による付保義務の発生	"	"
八九二	争議行為の予告	"	"
八九三	県道の路線の路線名の変更	"	"
八九四	道路区域の変更	"	"
八九五	"	"	"
八九六	"	"	"
八九七	急傾斜地崩壊危険区域の指定	"	"
八九八	建築基準法による道路位置の指定	"	"
八九九	"	"	"
九〇〇	開発行為に関する工事の完了	"	"
九〇一	字の区域の変更	一七一九	一八
九〇二	宅地建物取引業者の免許の取消しの予告	"	"
九〇三	"	"	"
九〇四	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止	一七二〇	二二
九〇五	生活保護法による介護機関の指定	"	"
九〇六	生活保護法による指定介護機関の変更	"	"
九〇七	結核予防法による医療機関の指定	"	"
九〇八	入会林野整備計画の認可	"	"
九〇九	証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出	"	"
九一〇	"	"	"
九一一	公平委員会の事務の受託	一七二二	二五
九一二	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
九一三	結核予防法による医療機関の指定	"	"
九一四	"	"	"
九一五	道路区域の変更	"	"
九一六	字の区域の変更	一七二二	二八
九一七	"	"	"
九一八	生活保護法による医療機関の指定	"	"
九一九	生活保護法による施術者の指定	"	"
九二〇	生活保護法による医療機関の事業の休止	"	"
九二一	生活保護法による医療機関の事業の廃止	"	"
九二二	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
九二三	国土調査の指定	"	"
九二四	地籍調査に関する事業計画	"	"

九二五	大規模小売店舗の新設に関する届出	一七二二	二八
九二六	既存の大規模小売店舗の変更に関する届出	"	"
九二七	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出	"	"
九二八	都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧	"	"
九二九	海岸保全区域の指定の一部改正	"	"
九三〇	開発行為に関する工事の完了	"	"
九三一	鳥獣保護区の存続期間の更新	号外一	"
九三二	鳥獣保護区特別保護地区の指定	"	"
九三三	休猟区の指定	"	"
九三四	銃猟禁止区域の指定	"	"
九三五	銃猟禁止区域の廃止	"	"

公 告

〇土地改良区の役員の退任の届出	三件	一七二五	四
〇県営土地改良事業の換地計画の決定	"	"	"
〇特定調達契約に係る落札者の決定	"	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	五件	"	"
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	一七二六	七
〇県営土地改良事業の換地計画の決定	"	"	"
〇県営土地改良事業の換地処分	"	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	三件	"	"
〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	一七二七	一一
〇県営土地改良事業の換地計画の決定	"	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"	"
〇公の施設の指定管理者の募集	四件	号外二	"
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	二件	一七二八	一四
〇県営土地改良事業の換地処分	"	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	二件	"	"
〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"	"
〇市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定	一七二〇	二二	"
〇市町村営土地改良事業の施行の同意	"	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	二件	"	"
〇土地改良区の管理規程の認可	"	一七三二	二八

○物品調達契約に係る一般競争入札の実施 三件 一七二二 二八

教育委員会規則

三三 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則 号外一 一八

三四 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則 " " "

三五 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則 " " "

三六 秋田県立特殊教育学校学則の一部を改正する規則 " " "

教育委員会告示

一五 教育委員会会議の開催 一七二六 七

選挙管理委員会告示

一六九 秋田県議会議員湯沢市選挙区補欠選挙において当選した者の住所及び氏名 号外一 四

一七〇 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 一七二六 七

一七一 政治団体の設立の届出 一七二七 一

一七二 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出 " " "

一七三 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出 " " "

一七四 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出 " " "

一七五 政治団体の収支に関する報告書 号外一 一四

一七六 秋田県選挙管理委員会が保有する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 一七二二 二五

人事委員会規則

○人事委員会規則七―三(管理職手当)の一部を改正する規則 一七二九 一八

○人事委員会規則七―六二(特地勤務手当等)の一部を改正する規則 " " "

人事委員会公告

○平成十七年度秋田県任期付職員採用試験公告 一七二〇 二二

公安委員会告示

一三二 指定講習機関の指定 一七二二 二八

収用委員会告示

一 秋田県収用委員会が保有する行政文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 一七二二 二五
二 秋田県収用委員会運営規則の一部を改正する規則 " "

正 誤

○平成十七年三月二十二日付け秋田県公報号外第四号の正誤 一七二五 四
○平成十七年十月十四日付け秋田県公報号外第一号の正誤 一七二〇 二一
○平成十七年九月二十七日付け秋田県公報第七百十三号の正誤 一七二二 二五

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 0187-660005
FAX 0187-660005
E-mail: matsubara@matsubara-insu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄